

不利益処分の処分基準 総括表

部名 総務部

No.	課等名	法令名	根拠条項	不利益処分の名称	処分基準の設定の有無		備考
					有	無	
1	庶務課	岩見沢市庁舎管理規則	5、7-2、8	庁舎への立入禁止・制限及び許可の取り消し、退去命令（市庁舎）	○	○	
2	庶務課	岩見沢市財産条例	4	行政財産の目的外使用許可に係る使用料の徴収（市庁舎）	○	○	
3	庶務課	地方自治法 岩見沢市公有財産規則	238の4-7 11	行政財産の目的外使用許可の取り消し（市庁舎）	○	○	
4	庶務課	岩見沢市公有財産規則	19	行政財産の目的外使用許可に係る損害賠償命令（市庁舎）	○	○	
5	庶務課	岩見沢市公有財産規則	18	行政財産の目的外使用許可に係る原状回復の義務（市庁舎）	○	○	
6	庶務課	地方自治法 岩見沢市財産条例	14-3、228-3 4-5	行政財産の目的外使用に係る過料の賦課処分（市庁舎）	○	○	
7	庶務課	岩見沢市歴史的文書の閲覧等に関する要綱	9	歴史的文書の閲覧等に係る弁償命令	○	○	
1	防災対策室	岩見沢市災害ボランティア事前登録制度要綱	8-1-②	災害ボランティア登録の抹消	○	○	
1	職員課	地方公務員法 職員団体の登録に関する条例	53 5	職員団体の登録の取消、効力停止	○	○	
2	職員課	職員団体等に対する法人格の付与に関する法律	8	職員団体の認証の取消	○	○	
3	職員課	恩給法 岩見沢市恩給条例	80 38-2	遺族扶助料受給権者が事実上婚姻と同様の事情にある場合の遺族扶助料受給権の失権	○	○	
4	職員課	岩見沢市恩給条例施行規則	25-1	受給権調査表未提出者に対する恩給の支給差止め	○	○	